令和三年第三回定例会 提案理由説明書

令和三年第三回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、併せて今回提出しました諸議案について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 新型コロナウイルス感染症対策と社会経済の再活性化

新型コロナウイルス感染拡大の第四波が落ち着いた矢先、感染力の強いデルタ株への置き換わりが一気に進みました。全国各地で再び感染が急拡大し、県内も八月中旬には感染急増へと転じました。同二十一日には、過去最多の新規感染者数となる二百十五名を記録したところです。このデルタ株は、感染症対策に関する昨年来の経験や常識が通用しないぐらい、驚異的な感染力をもっています。やはり今、大事なことは、感染リスクに対し、より一層の警戒感をもって、その抑制のために一人ひとりが自覚ある行動をとっていただくことです。県民の皆様には、入念な手洗いや確実なマスク着用、「密」の回避などに加え、不要不急の外出自粛や少人数・短時間でのマスク会食といった、より踏み込んだ行動制限をお願いしているところです。是非とも、こうした感染防止対策の実践を徹底していただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

感染が今回のような規模で急拡大する場合、何より心配なのは医療提供体制の維持です。確かに先月三十日には、病床使用率が過去最高の六十%にまで達しました。なんとか医療の逼迫を回避しようと、医療機関の御協力の下、病床の上積みに注力し、現在四百六十床を確保しています。その上で病床回転率を高めるため、軽症者等を受け入れる宿泊療養施設を急ぎ増設し、七棟九百八十四室を機動的に活用しています。明日九日には、日田市内に一棟三十五室を追加し、全八棟一千十九室として、更に体制を強化します。併せて、重症化を防ぐ抗体カクテル療法も積極的に導入するなど、できる限りの対策をとることで、このところ病床使用率は下がってきています。

また夏休み明け、学校現場の集団感染も危惧されます。そのため、小中学校の分散登校や高校生の通学時のバス輸送など、各学校等の実情に応じた工夫により、子どもの「学び」の保障と感染症対策の両立を図っているところです。加えて、事前配備している抗原検査キットも活用し、校内での感染拡大を未然に防いでまいります。

いろいろ対策を講じておりますが、肝腎なことは、とにかく新規感染者を減らすことです。特にデルタ株は、感染から発症、重症化までの期間が大変短いことから、早期の受診・治療開始が重要です。少しでも体調に異変を感じた際には、躊躇なく医療機関への御相談をお願いします。

今のところ感染予防の切り札は、やはりワクチンです。高齢者の接種が終了し、その結果、第四波の時には六十歳以上の感染者が全体の三割を占めていましたが、今では大きく減少し、一割を下回っています。残り九割が六十歳未満の感染者ですが、中でも未接種者の多い四十歳未満が全体の六割超と、第四波の時と比べて感染者に占める割合が顕著に高まっています。現下の急務は、若年層の接種率向上です。ワクチンへの不安等から接種をためらう若い方もいると言われていますが、こうした中、大分大学では県立

芸術文化短期大学や看護科学大学と合同で、八月上旬から学生向けの職域接種を開始しました。この効果もあり、これら三大学全体では、一回以上の接種を終えた学生が六割程度に達していると伺っています。若年層の接種拡大に向け、順調な滑り出しであり、今後への手応えを感じているところです。また、今月からは県営接種センターを拡充し、居住地を問わず、十二歳以上の全県民を受け入れています。平日夜間・週末の体制を整えておりますので、働く現役世代の方にも、ご利用いただきたいと思います。なお、本センターの現在の予約状況を見ますと、五十歳未満の方が約六十五%を占めています。県としては今後とも必要に応じ、受け入れ能力を更に拡大することにしています。県民の皆様には是非とも、自分の命を守り、大切な人を守るため、正しいワクチン理解の下、積極的な接種をお願いします。

社会経済活動のほうも、長期化するコロナ禍で大きなダメージを受けており、その支援を忘れてはなりません。まず、収入が大きく減少した世帯の生活維持のため、緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付け、生活困窮者自立支援金の給付などを継続的に実施しているところです。また、中小企業等の事業継続や雇用維持には、まずもって当面の資金繰り支援が求められます。そのため、県制度資金や幅広い業種を対象とする県独自の事業継続支援金などで対応をしています。個別分野でも、宿泊事業者には感染対策機器の導入や将来を見据えた施設改修などを支援しています。飲食店等の関係では、時短要請協力金の支給のほか、感染防止対策の質を担保する第三者認証制度の導入や換気設備等の整備に対する助成も行っています。その他にも広範多岐にわたる支援策を用意しており、引き続き目詰まりなく、迅速・着実に執行してまいります。

(2) 人口減少社会への対応

令和二年の国勢調査では、本県の人口は速報値で百十二万四千五百九十七人となり、 この五年間で約四万人が減少しています。全国平均が○.七%の減であるのに対し、本 県は三.六%の大幅減となり、人口減少が相当に進んでいます。

一方、合計特殊出生率は全国値の低下が続く中、本県は一. 五七と四年ぶりに上昇へと転じ、全国十位の成績となりました。また近年では、有配偶出生率も伸びを見せているところです。そのため自然増対策では、まずは結婚の希望が最大限に叶えられるよう、出会いの応援に力を入れます。そして、妊娠・出産、子育てに至るまで、切れ目のない一貫した支援に取り組みます。

社会動態では、九州トップクラスの移住施策に加え、都市部の若い世代を中心に、地 方移住への関心が高まっていることもあり、昨年度の本県移住者は千二百八十七人と過 去最多となりました。この勢いに乗り、UIJターン就業や高校生等の県内就職の促進、 外国人の受入環境の整備など、社会増に向けた施策を多様に展開します。

人口の維持には、若者を惹きつける仕事づくりも肝要です。そのためDX(デジタルトランスフォーメーション)時代に対応し、デジタル技術等を活用した生産性向上や競争力の強化、更にはニューノーマル時代のビジネス変革を支援することで、県内中小企業等の魅力を高めていきます。

また、本県基幹産業の一翼を担う観光業は現在、非常に厳しい局面にあります。しか

しコロナ禍が落ち着けば、いよいよ反転攻勢です。アウトドア需要の高まりやサイクルツーリズムなど「新しい旅のかたち」も取り込みながら、全力で観光復活を図ります。申すまでもなく本県では、新型コロナ流行前の平成三十年、海外からの宿泊者数が過去最多の百四十四万人、全体の約二割を占めるまでに高まっていました。国内誘客はもちろんですが、ポストコロナの観光復活にあたっても、このインバウンド誘客が大変重要になるものと考えています。そのような中、日中韓交流の「二〇二二年東アジア文化都市」に、日本からは本県が選定されました。そして来年度は、多彩な関連行事が県下全域で周年開催されます。芸術文化の振興や国際理解の促進はもとより、観光振興の面からもこれを盛り上げていきたいと考えています。

こうした既存企業等の体質強化を図りつつ、人々の価値観が変容するコロナ禍の今は、 創業・起業のチャンスでもあります。驚くことに県内では、毎年五百件を超えるスター トアップ企業が誕生しています。このような意気盛んな企業の成長を、本県が誇るビジネスプラングランプリで奨励するなど、今後ともしっかりとサポートしていきます。

ポストコロナの挑戦にあたっては、先端技術の動向にも目が離せません。こうした観点からも、本県では様々な頼もしい動きが出てきています。例えば由布市にある電子機器システムの開発会社は、世界の先端をいく遠隔操作ロボット「アバター」の量産拠点としての役割を担うことになりました。これはグローバル市場と繋がる本当に素晴らしいものであり、今後の事業展開が大いに期待されます。そのほか、紫外線殺菌装置の開発で売上を伸ばしている企業や、電気で透明度をコントロールできる機能性液晶フィルムを開発し、新型車のサンルーフに採用された企業もあります。こうした県内企業の果敢なチャレンジが、きっと県経済発展の推進力になっていくものと確信しています。

さらにこの夏、アメリカの宇宙開発スタートアップ二社が、相次いで有人宇宙船の試験飛行に成功しました。その一つが、水平型の人工衛星の打ち上げに関し、本県とパートナーシップを組んでいるヴァージン・オービット社のグループです。これから更に技術開発が進めば、大分空港を飛び立って、宇宙空間を経由した超短時間の世界旅行が実現するかもしれません。いよいよ夢いっぱいの宇宙時代の到来です。将来に大きな期待をもって、大分空港のスペースポート化を成し遂げていきたいと思っています。

また、この大分空港の利便性を高めるホーバークラフトについても、令和五年度の運 航開始に向け準備を進めています。先月十二日には、船舶三隻の調達に係る入札の結果、 英国企業が約四十一億六千万円で落札しました。今定例会では、この船舶及び発着地用 地の取得に係る議案を提出しています。併せて、船舶の設計・建造の監理業務に関する 補正予算をお願いしているところです。

(3) 東京2020オリンピック・パラリンピック大会

スポーツは理屈抜きの感動を我々に与えます。大舞台で奮闘する県関係選手の姿は、 多くの県民を元気づけてくれました。

ご承知のとおり、野球では甲斐選手、源田選手、森下選手が侍ジャパンの主軸として活躍しました。県勢四十五年ぶりのオリンピック金メダルは大変誇らしく、心よりお喜び申し上げます。また、県内で事前キャンプを行った選手の中からも、フェンシング・

エペ競技の日本代表の皆さんが男子団体で、陸上競技ポルトガル代表チームのペドロ・ ピチャルド選手が男子三段跳で、それぞれ金メダルを手にしました。選手皆さんの偉業 を讃えるとともに、この素晴らしいご縁を光栄に感じているところです。

パラリンピックでは、女子走り幅跳びの中西選手をはじめ、五人の県関係選手が出場しました。不屈の精神で幾多の試練を乗り越えた末の、ベストを尽くしたパフォーマンスには胸に迫るものがありました。

大会は終了しましたが、選手皆さんの更なる成長と進化、そして新たな歩みに心より エールを送りたいと思います。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案について、先程申し上げましたホーバークラフトの導入に 関するもののほか、主な内容を説明申し上げます。

(補正予算案)

はじめに、第七十四号議案 令和三年度大分県一般会計補正予算(第九号)についてです。補正額は、五十一億三千百五十九万一千円であり、これに既決予算額を加えますと、累計で七千三百二十三億八千三百十二万五千円となります。

以下、主なものを説明申し上げます。まず、中小企業等の業務改善支援です。

先月十日、大分地方最低賃金審議会は、本県の最賃を現行の七百九十二円から三十円引き上げ、八百二十二円とする答申を行いました。これからの県経済浮揚に向け、労働力の確保は重要なテーマであり、今回の最賃の大幅引上げは、大所高所の御判断だったと思います。他方、コロナ禍で経済活動が停滞する中、中小企業等にとって賃金引上げは、大変厳しい苦渋の選択でもあると思います。こうした点には国もよく理解を示しており、業務改善助成金によって、生産性向上に資する機器導入などを直接支援しているところです。県としても、この助成制度の周知徹底を図るとともに、特に売上減に苦しむ事業者に対しては、新たに県独自の奨励金を措置し、国助成制度の積極的な活用を促していきます。

次に農業について、その挑戦と努力が報われるためには、やはり産出額の増加が欠かせません。しかし本県には産出額百億円を超えるような、顔となる園芸品目がいまだにありません。そうした中でも「ねぎ類」は元気がよく、西日本最大の産地として、産出額は約六十億円まで達しています。もう一息です。従来から京都など拠点市場の評価は高く、これからも成長が見込まれます。そのため、農家の生産意欲は旺盛であり、県北や豊肥地域を中心に産地拡大が前進しています。県としても、この動きを後押しすることで、なんとか令和五年度には「ねぎ類」を百億円までもっていきたいと考えています。

そこで今回、白ねぎの産地拡大に一番のネックとなっている優良畑地の集積・集約を 短期集中的に進めるべく、白ねぎ用の畑地提供者等に対して協力金を交付します。加え て、土壌改良や広域育苗施設の整備、栽培管理用機械の導入などへの支援を幅広く追加 投入し、生産性向上を総合的に応援します。これらの対策で次期作付けを最大限に拡げ、 目標達成に一気に弾みをつけていきます。 そのほか、令和二年度の決算剰余金の処分について、条例に基づき、その三分の一を 下らない十四億四千三百二十七万五千円を財政調整基金及び減債基金にそれぞれ積み立 てます。また、十一億一千八十万八千円を「おおいた元気創出基金」に積み立てます。

(予算外議案)

次に、予算外議案です。

第八十二号議案 大分県マリンカルチャーセンターの設置及び管理に関する条例の廃 止についてです。

平成四年の開館以来、マリンカルチャーセンターは長きにわたり多くの皆様に慣れ親しんでいただきました。しかし近年、施設の老朽化や利用者ニーズの移り変わりなどから入館者は減少し、赤字が常態化しました。そのため、平成三十年度からは一旦休館し、民間活力の導入による利活用を模索してきましたが、新たな道は見いだせなかったところです。そろそろ決断の時として、今般、地元佐伯市の意向も踏まえ、センター廃止に踏み切りました。今後、建物等は県が解体・撤去し、土地を市に返還します。センターはその役割を果たしたものとして廃止しますが、県南地域の一層の発展に向けて、この地の優位性を活かした、地元主体の議論を今後期待するところです。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。 何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。